別表十(一) 「9」又は「13」欄に記載がある場合には、適用	額明細書に以下の記載が必要です。
沖縄の認定法人の所得の特別控除及び要加算調整類の共会質を開する明細書	事 業 · · · 法人名
区 指法第60条第1項の表の 各号又は第2項の区分 「第1号(情報通信産業特別地区の区域) 1 第2号	特
第2号(国際物流拠点産業集積地域の区域)	控 経済金融活性化特別地 区の区域内において常 10 時使用する従業員の数 が 常時使用する従業員の総数 11 終 ※ ※
設 立 年 月 日 2 ・・・ 2 ・・・ 2 ・・・ 2 ・・・ 2 ・・・	及 2 従業員割合
での認定を受けた日 3 ■ ・・・	(10) 12 年度 の (11) 第 特別 控除 額 (13) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15) (15
(3) 「適用額」欄:「9」 (1) 「租税特別措置法の条項」欄:「第60条第1 項の表の第1号」 (2) 「区分番号」欄:「00208」 (3) 「適用額」欄:「9」欄の金額	金 合 ((5)又は別表十(一)付表「181)×40/100 ×(12) 算
額 (5)と(6)のうち少ない金額 7	額 き 引 特 別 控 除 額 ((9)-(14)) 又は((13)-(14)) (マイナスの場合は0)
計	
① 「租税特別措置法の条項」欄:「第60条第1項の表の第2号」 ② 「区分番号」欄:「00425」 ③ 「適用額」欄:「9」欄の金額	

「13」欄

沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の課税の 特例を適用している場合(「1」欄が「第2項」)

① 「租税特別措置法の条項」欄:「第60条第2項」

② 「区分番号」欄:「00544」

③ 「適用額」欄:「13」欄の金額